

特集 令和7年4月から保育所等に入れなかったことを理由とする、育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが変わります。



船橋をささえる企業 **Close-up!**
～職人が語るものづくりの魅力 製造現場は職人の生きる場所。～
有限会社酒巻製作所 代表取締役 酒巻 智之氏

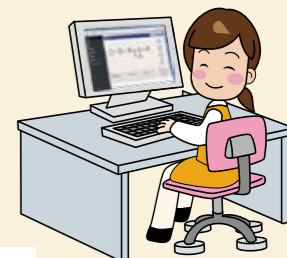
HandShake 船橋商工会議所会報誌[ハンドシェイク]Vol.774 2024.12 December 編集発行元：船橋商工会議所 船橋市本町1-10-10 TEL 047-432-0211 定価：1部100円(郵送料とも会費から充当) 印刷：株式会社 総合印刷新報社

船橋商工会議所パソコン教室 受講生募集中!

実務に活かせる講座を多数ご用意しております!仕事力向上・資格取得にも!

弥生会計講座

弥生会計とは、中小企業向けの会計ソフトです。会計ソフトとしては売上、シェア率共にNo.1で多くの企業が入り込んでいます。日々の会計業務を驚くほど楽にすることができ、決算・申告まで対応しております。はじめての方は最低限の知識を学習できる「ゼロコース」がおすすめです。



こんな方におすすめ!

- ・簡単に早く正確な経理処理がしたい!
- ・わずらわしい消費税処理も楽々処理したい!
- ・経理実務に必要な基本知識を習得したい!
- ・パソコンでスキルアップしたい!

日商簿記検定試験対策講座

【初級/3級/2級】

ネット試験実施中

簿記はどんな業種にも必要とされるスキルです。2級まで取得すると、経理業務の専門知識取得の証明になります。簿記が初めての方は、初級から受講すればスムーズに学習できます。教室ではネット試験も実施しておりますので、お好きなタイミングで受験をしていただくことができます。



津田沼校 オープンしました!

入会金無料!
オリジナルテキスト無料!

会員特典 機器使用料無料!



無料体験&説明会実施中
(お電話、またはHPの予約フォームよりご予約下さい)

① 10:00～ ② 12:00～ ③ 16:00～ ④ 18:30～
※④は火・水・金のみ

上記時間帯でご都合がつかない方、ご質問がある方はご相談ください。

船橋校

船橋市本町4-41-19
本町セントラルビル5階
☎047-411-5839



北習志野校

船橋市習志野台2-49-15
波切ビル2階
☎047-404-1381



津田沼校

船橋市前原西2-21-7
津田沼ビル4階
☎047-411-8711



〔受付〕月・木・土 9:00～18:00 火・水・金 9:00～20:30 〔定休日〕日・祝

大切な人の旅立ちに「送る心をかたちにする」

せしモ

- お近くのせしモホールへ
- 船橋駅北口ホール
- 前原駅ホール
- 西船橋駅ホール
- 大神宮下駅ホール
- 高根ホール
- 北習志野駅ホール
- 小室駅ホール



TVCM 家族撮影編

0120・02・4444 本部 船橋市駿河台 1-27-1
電話 047・424・4444

船橋商工会議所 令和6年度スローガン ～次世代の船橋商工会議所を見据えて考働する～



今月の表紙

船橋をささえる企業
Close-up!

有限会社
酒巻製作所

代表取締役 酒巻 智之 氏

職人が語るものづくりの魅力 製造現場は職人の生きる場所。



溶接作業の様子

若い方からベテランの方まで生き生きと働く(有)酒巻製作所。創業63年の実績と確かな技術力を着実に受け継ぐ代表の酒巻智之氏に、製造業の魅力、風通しの良い社風について伺いました。

〈(有)酒巻製作所とはどんな会社ですか?〉
銅鉄材やステンレスアルミなどを溶接、切断加工している会社です。主に、タンクの補強枠、置台、手すり、はしごなどを作成しています。タンクの大きさは小さいもので30cm、大きいもので6mものがあり、大物から小物、少量、多品目生産・オーダーメイドなど様々なご要望に対して幅広く柔軟に対応させていただいています。

当社は製缶業社として昭和37年の創業以来、国内工業用タンクのトップメーカーである

るダイライト(株)の製品製作を試作段階から50年以上にわたりに沿って参りました。ご期待に沿えますよう、誠心誠意対応させていただきますので何かお困りの点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

〈他社にはない技術・特徴はありますか?〉
フットワークの軽さは他社には負けません。お客様からこういう製品が欲しいというお話があれば、すぐに駆け付け、製作いたします。お客様からは、「やっぱ酒巻さんは早いね!」と太鼓判を押しいただいています。

ご依頼いただいたものをただ造るのではなく、思いに寄り添いながら、プロセスやアフターフォローまでを大切にしています。また、仕入れ業者さんや働く仲間と仕事をすすめる上での信頼関係、絆を深め



仕上がりには定評があります。



最大6mの鋼鉄材を扱います。

るということを大切にしています。

先代から続く技術を繋いでいくのもひとつの絆づくりだと思いつつ日々お仕事をさせていただいております。

〈ものづくりの魅力を教えてください。〉
63年続く会社をより長く在り続けるために、従業員が働きやすいと思えるような環境を作っています。昔から工場での仕事は、「キツイ、低賃金、拘束時間が長い」という固定概念が今でもしみついているのが現状です。

私自身、18歳からものづくりに携わっていて、ものづくりはものを造るだけの仕事じゃなく、人の暮らしや社会で必要とされる物を自分自身の手で造り上げて届けることができる仕事だと感じます。

企業DATA



有限会社酒巻製作所
273-0046
千葉県船橋市上山町2丁目447
047-429-4848
<https://sakamaki-wks.co.jp/>



製造現場は職人の生きる場所です。自身の持てる力を発揮する仕事として、モノづくりは大きな魅力を放っていると思います。

〈これからについて〉
工場の運営について近隣住民の皆さま関係各位様ご協力をいただき成り立っております。これから先も皆さまと連携を取りながら、微力ではありますがものづくりに邁進する事によって、世の中に貢献したいと考えております。



若者からベテランまで幅広い従業員が活躍中!!

Hand Shake

船橋商工会議所会報誌[ハンドシェイク]

Vol.774 2024.12.1

今月中折

●事業環境変化対応型支援事業セミナー



●年末調整・記帳個別相談会のご案内



●賀詞交歓会



●期待に応えるアンケート



●会員交流会



今月中折広告

●独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部

●株式会社ワンスネットワーク

Contents


- 3 船橋をささえる企業 Close-up!
～職人が語るものづくりの魅力。製造現場は職人の生きる場所～
有限会社酒巻製作所
- 4 **特集** ～令和7年4月から保育所等に入れなかったことを理由とする育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが変わります。～
- 6 どんどんグローバル化している日本食-和食の可能性
/自由業部会
- 7 トレンド通信
- 8 活動レポート/女性会コーナー/青年部コーナー
- 9
- 10 Members News
C Blossom
西田企画
- 11 会員事業紹介
- 12 KIRAKiRA ふなばし vol.68
～夏見台で美味しい惣菜屋さん。今日のごはんはのりまきおかずで!～
のりまきおかず 大野 蛍さん
- 13 INFORMATION

言葉の力

世俗の外で生きてると、実は全てのことが肯定されていると分かる。

全部が大丈夫にできているものなのだ。

書道家 金澤 翔子



金澤 翔子 / かなざわ・しょうこ

5歳のときに書家である母・奏子に師事し書を始めた。世界的に活躍する日本を代表する書家の一人。ダウン症の書家としても広く知られており、国内の神社仏閣や美術館のほか、ニューヨークやロンドンをはじめとする世界各地で個展や公演を開催している。パチカン市国に大作「折」の寄贈、NHK大河ドラマ「平清盛」の題字、東京オリンピック公式アートポスターの制作、上皇御製(天皇御在位中)の謹書を担当。2013年には紺綬褒章を受章した。

■公式ホームページ <https://k-shoko.org/>
■Instagram <https://www.instagram.com/shoko.kanazawa/>



特集

育児休業を取得中(取得予定)の方・
育児休業給付金の申請手続きを行う事業主の方へ

令和7年4月から

保育所等に入れなかったことを理由とする、
育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが
変わります。

改正のポイント

これまで

保育所等の利用を申し込んだものの、当面入所できないことについて、市区町村の発行する入所保留通知書などにより確認していました。

令和7年4月から

これまでの確認に加え、保育所等の利用申し込みが、速やかな職場復帰のために行われたものであると認められることが必要になります。



令和7年4月から育児休業給付金の支給期間延長手続きの際は保育所等の利用申込書の写しが必要となります。市区町村に保育所等の利用申し込みを行う際は、必ず申込書の写し(電子申請で申し込みを行った場合は、申込内容を印刷したもの、または、申し込みを行った画面を印刷したもの)をとって保管しておいてください。

給付金受領目的で意図的に保育所の利用をしないのはNG行為です!

育児休業給付金は、保育所等に入れなかったため育児休業を延長した場合に、1歳6か月に達する日前まで(再延長で2歳に達する日前まで)支給を受けることができますが、育児休業及び給付金の延長を目的として、保育所等の利用の意思がないにもかかわらず市区町村に入所を申し込むことは、制度趣旨に沿わない行為です。

制度を適切に運用するため、令和7年4月以後の延長の際は、速やかな職場復帰

必要な書類

のために保育所等の利用申し込みをしていることをハローワークで確認させていただきますので、必ず以下の書類を提出していただきますようお願いいたします。

子が1歳に達する日(※1)または1歳6か月に達する日が令和7年4月1日以後となる方が、育児休業給付金の支給対象期間の延長を行う場合は、必ず次の書類を、延長時の「育児休業給付金支給申請書」に添付してください。

育児休業給付金支給対象期間延長事由認定申告書

申告書の様式はこちら



市区町村に保育所等の利用申し込みを行ったときの申込書の写し

● 申込書の写しは市区町村に申し込んだものと同じものであれば、市区町村の受付印は不要です。利用申し込みの内容を途中で変更した場合は変更後の申込書の写しを提出していただく必要があります。

● 申込書の写しは全てのページを提出

子が1歳に達する日(※)の翌日時点で保育所等の利用ができる見込みがないこと

● 子が1歳に達する日(※1)の翌日時点で保育が実施されないことを確認するため、発行年月日の子が1歳に達する日(※1)の翌日の2か月前(4月入所申し込みの場合は3か月前)の日以後の日付となっている市区町村の通知書(※3)を添付してください。

● やむを得ない理由なく内定辞退を行っている場合はこの要件を満たしません。「やむを得ない理由」とは、内定の辞退について申し込み時点と内定した時点で住所や勤務場所等の変更があり、内定した保育所等に子どもを入所させることができなかった場合を指します。



要であるため、保育体制が整備されていない等の理由で入所申し込みを市区町村が受け付けない場合は、申告書の理由欄にその旨を記載した上で、必要な書類(※2)を添付してください。

速やかな職場復帰のために保育所等における保育の利用を希望しているものであると公共職業安定所長が認めること

表の①〜③すべてを満たす必要があります

育児休業給付金の
支給対象期間延長要件

市区町村が発行する保育所等の利用ができない旨の通知(入所保留通知書、入所不承諾通知書など)

● 申込書の写しの内容について市区町村に確認する場合があります。

● 提出された申込書の写しの内容が実際の申し込み内容と異なることが判明した場合は、不正受給に該当し、不正に受給した金額の返還と、悪質な場合はそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられることがあります。

● 入所申込年月日の子が1歳に達する日(※1)までの日付となっていることが必要です。

● 単に申し込みを失念していた場合や、入所申し込みを行うと市区町村に問い合わせたところ、「入所が困難」との返答があり、期限内に申し込みを行わなかった場合は、延長は認められません。

● 子が病気や障害により特別な配慮が必

| | |
|---|--|
| ① | 原則として子が1歳に達する日(※)の翌日以前の日を入所希望日として入所申し込みをしていること。 |
| ② | 申し込んだ保育所等が、合理的な理由がなく自宅から通所に片道30分以上要する施設のみとなっていないこと。 [合理的な理由]として認められるのは、原則として次のa~eのいずれかに該当する場合です。 |
| | a 申し込んだ保育所等が本人または配偶者の通勤経路の途中にある場合(本人または配偶者の勤務先からの片道の通所時間が30分未満の場合を含みます)。 |
| | b 自宅から30分未満で通うことができる保育所等がない場合。 |
| | c 自宅から30分未満で通うことができる保育所等の全てについて、その開所時間または開所日(曜日)では職場復帰後の勤務時間または勤務日(曜日)に対応できない場合。 |
| | d 子が疾病や障害により特別に配慮が必要であり、30分未満で通える保育所等は全て申し込み不可となっている場合(医師の診断書、障害者手帳の写し等が必要)。 |
| e その他、きょうだいが在籍している保育所等と同じ保育所等の利用を希望する場合、30分未満で通える保育所等がいずれも過去3年以内に児童への虐待等について都道府県または市区町村から行政指導等を受けていた場合も「合理的な理由」として認められます。 | |
| ③ | 市区町村に対する保育利用の申し込みに当たり、入所保留となることを希望する旨の意思表示をしていないこと。 入所申込書において、「保育所等への入所を希望していない」、「速やかに職場復帰する意思がない」、「選考結果にかかわらず育児休業の延長を希望する」などの記載等があり、保育所等への入所の意思や速やかな職場復帰の意思がないことが明白な場合は、要件を満たしません。 |

詳しい内容の確認は
下の二次元コードより



※1 バハマ育児休業制度の活用により、育児休業終了予定日の子が1歳に達する日後である場合は、育児休業終了日。ただし、育児休業終了予定日の子が1歳2か月に達する日である場合は、1歳2か月に達する日。

※2 障害者手帳(写し)、特別児童扶養手当証書(写し)、医師の診断書等のいずれか。

※3 入所保留通知書や入所不承諾通知書など市区町村によって名称が異なります。

注1 「子が1歳に達する日」とは「子の1歳の誕生日の前日」をいいます。

注2 1歳6か月に達する日以後の延長の場合は、「子が1歳に達する日(※1)」を「子が1歳6か月に達する日」と読み替えてください。

どんどんグローバル化している日本食 - 和食の可能性 -

1. はじめに

昨今の世界的な日本食ブームに伴い、外食企業における海外店舗数は年々増えています。

主な外食企業10社の海外店舗数は平成24年が4056店でしたが、令和4年度には20473店となり、10年で5倍となりました。(日本経済新聞令和6年1月23日朝刊より)

例えば、一風堂のラーメンの値段は、日本では850円であるのに対して、フィリピンで1107円、フランスで2139円、アメリカで2899円と最大で3倍強となっております。

以上のように、日本食は世界においても認知度が高く、日本での値段よりも海外現地における値段の方が高い傾向にあります。そのような海外への展開を行う場合、何から始めたら良いのでしょうか?その点について、2.以降では見ていきます。

2. 現地事前調査

このような海外展開を行うにあたっては、まず、現地の習慣、法制度や税制などを事前に調べておく必要があります。

例えば、最低資本金制度、出資比率などの外資規制といった法制度が設けられている場合があります。

はじめに、最低資本金制度の例として、インドネシアにおいては、外国企業からの投資に対して100億ルピア(約1億円)以上が必要とされています。

上が必要とされています。

また、出資比率に関する制度の例として、タイにおいては、飲食物販売など特定の事業では、外国事業法により外資比率が50%未満とすることが必要となります。

このように、海外進出にあたっては、日本ではイメージがつかない制度もありますので、ぜひ、現地の法制度などの調査を事前に行うことをおすすめいたします。

3. 現地視察

現地事前調査を終えると、いよいよ現地視察へ行くこととなります。目的は多種多様ですが、例えば、物件の視察を行うことなどが挙げられます。

その場合、即座の契約締結を求められることがあるものの、多くの日本企業では、日本に持ち帰り、社内での決定後に連絡という手順が進むことが多いです。ただし、その場合ですと、物件価格が視察時よりも高くなったり(2倍、3倍ということもあります)、また、物件自体が契約済となってしまうことが見受けられたりします。

このような観点からは、現地への視察にあたっては、海外担当者のみならず、社長や役員などの決定権者が同行し、即座に決定できるようにしておくことが望ましいものと考えられています。

4. 海外法人設立

海外法人の設立にあたっては、日本のみ

でも、現地のみでも済むことはほぼなく、両国において設立手続きが必要になります。

例えば、投資元である日本人による投資決定の確認をする際に、取締役会議事録が必要となる場合がありますが、この場合には、日本国内において、公証役場での公証、在日大使館での認証が必要となり、日本において手続きを進めることとなります。また、海外法人の設立申請時には、現地において、現地専門家が必要となることがあり(資本金の証明など)、現地において手続きを進めることとなります。

5. まとめ

このように海外展開は日本食の可能性を広げ、その対象人口は80億人となり、日本でのみ活動するよりも大きなものとなります。

一方で、現地事前調査、現地視察、海外法人設立手続きなどが必要となり、特に初めて海外展開の場合には、専門家に相談をして、一つずつクリアにしていくことが望まれます。



筆者紹介
室谷 剛志(むろたに たけし)
室谷国際公認会計士・税理士事務所代表。
日本国公認会計士・税理士
海外展開支援歴12年。アジア展開支援(インド、ASEAN、中華圏)が専門。日本企業の世界での活躍を支援。
TEL 047-751-0515
E-mail support@murotani1global.com

トレンド通信 8

新たな目的地と居場所をつくったFビレッジ

いまや北海道の新たな名所となっている北海道ポールパークFビレッジを訪ねてきました。プロ野球の北海道日本ハムファイターズが本拠地とする野球場工スコンフィールドを核に、さまざまな商業施設や宿泊施設、居住施設などが複合しています。2023年3月に開業し、今年6月には来場者が500万人を超えました。新たな観光名所であり、地元民が休日過ごす居場所であり、そこに住むこともできます。また、さまざまな企業がこの開発プロジェクトに関与することで、ビジネスや出合いを生み出す場所としても期待されています。

訪ねた日は、オリックス・バファローズとのデーゲームが開催されていました。球場に足を運んでいた人たちは年齢も性別も服装も多種多様で、例えば広

島のマツダスタジアムの観客のように、みんなが応援するチームのユニホームを着ているといったことはなく、試合観戦、あるいは応援がメインというより、普通に休日を楽しむに来たその一部として野球観戦という人もたくさんいるように感じました。

Fビレッジの開発を手掛けたキーパーソン、北海道日本ハムファイターズの前沢賢さんは、「訪れるお客さんは、運営側が想像もしないような楽しみ方をこの場所で見つけている」と話していました。例えば、試合前にグラウンド整備のために芝に水をまくシーンをずっと眺めている人がいて、理由を尋ねると「非日常空間で緑と水が描く光景に癒やされるから」だそうです。平日の昼間、試合がない日も球場に入れるよう一部を開

放しているのもユニークです。アクティブなシニア層を意識して、プロ野球では異例の平日の昼間に試合を開催したこともあります。バックスクリーンにはビール会社とコラボしたレストランがあり、そこで醸造したビールを野球観戦しながら楽しめます。

球場以外にもFビレッジでは、さまざまなお客さんに向けた楽しみ方が提案されています。ファミリー向けに子どもが遊ぶスペースはもちろん、犬の散歩がてら来られるようにドッグランのコースもあります。球場にも、ペットとともに観戦できるスペースが設けられています。

とにかく、これまで野球チームや野球観戦にあまり興味がなく、接点を持たなかった人にも足を運んでもらうアイデアや工夫が随所に散りばめられています。一つひとつの仕掛けを見ていると、年齢やライフスタイルの違いでいくつものターゲットを設定し、それぞれに対して魅力的な企画やサービスを提供しているように見えます。顧客を広げるために、なんとなくほんやりと広いターゲットを設定するのではなく、絞った満足度の高

いものを個々のターゲットに合わせていくつも用意するというイメージです。

ターゲットが違っても共通しているのは、単にある目的だけのために来てそれが済めば帰るのではなく、ほかの施設やサービスを体験してできるだけ長い時間Fビレッジに滞在してもらおうという考え方です。顧客を広げるために、たくさんのお客さんを用意してそれをいくつも体験できる場所をつくったことが、成功の秘訣(ひけつ)の一つだと思えます。



渡辺和博/わたなべ かずひろ
日経BPP総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。10分野、経営分野、コミュニケーション分野の専門誌編集を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルテイング、講演を実施。消費者起点をテーマにした商品育成を支援している。著書に「地方発」を生む。逆算発想のものづくり(日経BPP社)。

昭和防災
消火設備・警報設備 設計・施工・保守
避難設備・消防用品
船橋市前原東2丁目23番2号
TEL.047(474)0741 FAX.047(474)0764

～環境にやさしい自動車整備～
関東運輸局指定民間車検工場
船橋ラビット 株式会社
お車に関することならお気軽にご相談ください!
(車検・点検・板金・販売・保険)
〒273-0014 船橋市高瀬町66-3
TEL 047-431-0376 FAX 047-437-0725
mail 2784rabbit@gmail.com

過去のコラム一覧や自由業部会の活動については、こちら <https://www.e-funabashi.com/?p=14400>



Report 01 工業振興課

交通業部会 運送事業者セミナー開催

10月16日(水)当所6階602号室で東京海上日動火災保険(株)主催、交通業部会共催の運送事業者セミナーを開催しました。講師に1,500社以上の運送事業者様のコンサルティング実績を有する(株)瀧澤・佐藤事務所代表取締役の瀧澤 学氏を講師にお招きし、「2024年に運送事業者が取り組むポイント(物流クライシス(2030年)に向けて今からアクションを起こ

しましょう!」と題し2030年に向けて直面する課題・取り組むべき具体的な対策を解説いただきました。運送業界では時間外労働の上限規制や罰則の適用、人手不足の影響から、2030年にドライバー人口が3割減少し、物流需要の4割弱が供給できなくなると言われていきます。ご参加いただきました皆さまにおかれましては、ご活用いただける



(株)瀧澤・佐藤事務所 代表取締役 瀧澤 学 氏

と幸いです。

(林田)

Report 02 工業振興課

工業活性化事業 「知らない」と損する経営のツボ」セミナー開催報告!!

10月22日(火)「知らない」と損する経営のツボ」をテーマに講師に「中小企業診断士 金城篤子氏」をお招きし、工業活性化セミナーをオンラインにて開催いたしました。始めに業種別の正社員やパートの賃上げ状況について、続いて業務改善助成金の内容についてご講演いただきました。その後

に、売り上げを確保するための「ツボ」として「社内業務の見直し」、また、「5Sの徹底」「業務効率化を図るECRS」について、令和6年度の支援策として各種補助金の詳細等ご説明いただきました。参加者からも好評の声をいただき全体を通してとても有意義な講演会になりました。今後も

経営の一助になる講演会を企画してまいりたいと思いますので是非、皆様のご参加お待ちしております。

(小石)

Report 03 総務課

第341回常議員会・第5回運営委員会合同会議 報告

10月31日(木)今年度、第5回目となる合同会議が開催されました。会議冒頭では、日本商工会議所よりマル融資制度、職員へ勤続年数表彰状が贈られました。会議では、29名の役員出席のもと、新入会員の承認(案)、特別委員会の設置(案)についての2議案について審議および承認いただきました。このたび、中期行動計画に沿った商工会議所会館のあり方

について調査および研究を行い、会頭に提言を行う特別委員会の設置に伴い、委員公募を実施する事を報告いたしました。前回会議にて承認いただきました第1次中期行動計画について、今後の取り組みをご報告いたしました。今後も運営に係る意見を取り入れ、円滑な会議の進行に努めてまいります。

(數原)



日本商工会議所より表彰状授与

Report 04 業務課

5商工会議所 合同ビジネス交流会開催報告

11月6日(水)に船橋商工会議所に於いて、船橋・習志野・八千代・浦安・千葉商工会議所共同で「合同ビジネス交流会」を開催いたしました。この事業は、各地商工会議所の会員事業所が地域を越え自社のPRと会員交流を目的に開催しております。当日は112社(船橋37社、習志野16社、八千代13社、浦安15社、千葉31社)145名が参加いたしました。

第1部では司会より、事業所名・事業内容を紹介。第2部では、積極的な名刺交換や興味がある事業所との交流が行われました。当日の資料(参加事業所リスト)は、事前に参加者へお配りしているため、取引をしたい事業所とスムーズに情報交換ができていたのではないのでしょうか。今後も皆様の事業展開の役に立つべく交流会や商談会を継続的に開催する予定です。実施の



際は、皆様のご参加をお待ちしております。

(米井)

Report 青年部

日本商工会議所青年部 第44回関東ブロック大会ぐんま富岡大会 参加報告

10月25日(金)~26日(土)にかけて日本商工会議所青年部第44回関東ブロック大会ぐんま富岡大会に船橋商工会議所青年部から合計28名が参加しました。大会には全国各地から2,846名の方々に参加され、盛大な会となりました。今年度は船橋商工会議所青年部の事業として船橋から会場である群馬県へのバスツアーを企画し、2日間、同じ時間を共有でき、メンバー間の絆をより一層深める機会にすることができました。開催に向けてご尽力いただいた船橋商工会議所青年部交流委員会や未来創造委員会、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

(長野)



大懇親会会場にて



分科会会場にて



バス内にて

Report 女性会

第56回全国商工会議所女性会連合会 「滋賀全国大会」

11月8日(金)第56回全国商工会議所女性会連合会「滋賀全国大会」が滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールにて開催され当会より3名が参加いたしました。

記念講演会では、重要無形文化財保持者である楽能師、吉浪壽晃氏の「須磨源氏」を鑑賞した後、源氏物語が生まれた寺として注目を集める阿智滅石山寺の第53世座主鷲尾龍華氏に「紫の筆はしる石山寺」と題してご講演いただきました。千年の時を超え源氏物語の世界へ導かれ会場は感動に包まれました。

開催の主管となりました女性会の皆様に心より感謝申し上げます。

(松本)



電子証明書 割引サービスのご案内

会員限定
価格!

船橋商工会議所では、(株)帝国データバンクとセコムトラストシステムズ(株)が発行する電子証明書を、**会員の皆様が特別価格**で購入できるクーポン券を発行しています

電子証明書とは...

認証局と呼ばれる第三者機関が申請者の身元情報を確認し発行する証明書です。インターネット上のなりすまし、改ざん、事後否認、盗聴等を防止できるため、公共発注機関等への入札・調達手続き、行政機関への各種届出手続き、B to B 電子商取引など、幅広く活用されています。

クーポン券の発行は商工会議所まで!

船橋商工会議所

TEL : 047-432-0215
E-mail : kaiin@funabashi-cci.or.jp
URL : <https://www.e-funabashi.com/archives/516>

証明書の種類等は以下をご確認ください



共同ビジネスマッチング事業推進室からのお知らせ ～マッチング事例ご紹介～

今月号では、令和6年1月に実施した4社間でのマッチング事例をご紹介します。

(株)きぬせんは、福祉用具の販売・レンタルや健康器具の販売を行っています。健康が気になる方のお役に立ちたいとの思いから、健康フェアを企画し共同で出展いただける事業者様を探して欲しいとのご相談がありました。共同ビジネスマッチング事業推進室で広く健康に関わる事業者様にお声がけしたところ3社にご賛同いただき、各社でフェアの準備を進め6月28、29日に「第1回いきいきライフフェア」が当所6階602号室で開催されました。

出展は、(株)きぬせんが「高濃度酸素発生器・介護ベッド」を、船橋リオン補聴器センターが「補聴器の専門相談」を、(株)アキュウェル・コーポレーションが「マテ茶」を、お米のまきのが「栄養バランス弁当」を展示した他、セミナーも行われました。

当日は梅雨前線の活動が活発となった影響であいにくの大雨となり来場者は期待したほど多くはありませんでしたが、この経験を活かして第2回目の開催を計画されているとのこと。

左：(株)きぬせん
右：船橋リオン補聴器センター



左：(株)アキュウェル・コーポレーション
右：お米のまきの

共同ビジネスマッチング事業推進室

コーディネーター 山下・南

TEL:047-411-8110 URL:<https://www.fkbm.jp/>



あ!!こんな企業あったんだ Members News

掲載
無料



ここを読み取ってください

あなたの事業所をPRしませんか?



会員限定のPRコーナーです。当所HPの会員紹介ページにご登録いただいている事業所の中から、毎月2事業所ずつご紹介していきます。皆様の広報活動にご利用ください。

誕生日や記念日、そして感謝の気持ちを伝えたい日に ぜひご利用ください

花業界に携わり20年弱になります。日本フラワーデザイナー協会でフラワーデザインを学び講師免許を取得。街の生花店で働きながらデザインだけでなく、生花の販売に関わる知識と技術を身に付けて経験を積んでまいりました。生まれ育った船橋市へ戻って来た事をきっかけに独立。小さいながらも、生花の素晴らしさと花贈りの伝統を多くの人々へ伝えるべく日々務めております。



C Blossom

〒274-0063
千葉県船橋市習志野台6-11-22

TEL 047-779-4380

MAIL c.blossom.1187@gmail.com

URL <https://c-blossom.jimdosite.com/>



取り扱い品目 ●古切花・鉢花・観葉植物・胡蝶蘭・ドライフラワー・プリザーブドフラワー・リース・スワッグ・園芸資材・フラワー雑貨など

サービス ●生花・鉢花販売 ●オーダー製作(花束、アレンジメント、スタンド花、ドライフラワーなど各種ギフト) ●花壇やプランター植込み ●ワークショップ(フラワーアレンジメント、寄せ植えなど)

生成AIは、 戦略的組織変革のエンジンです。

西田企画は、生成AIを活用してビジネスをよりシンプルにするお手伝いをします。クライアントの業務効率化や業務改善、新規事業に取り組める環境を提供します。

【事業内容】

◆生成AIセミナー講師 ◆生成AI導入・活用サポート ◆生成AI人材育成サポート ◆生成AI活用でDXサポート

商品説明文の作成

新商品を考える際に、いくつかのキーワードや特徴を伝え、生成AIが魅力的な商品説明文を自動で作成してくれます。

こんなことが
できます!

議事録の自動生成

会議の内容を整理して、後から確認しやすい形で議事録を自動でまとめてくれます。これにより、作業時間を大幅に削減できます。



仕事への想い

クライアントとの相互理解を大切にし、最適なソリューションを共に見出します。納得のいくプロジェクト推進で、組織の未来を切り拓きます。

西田企画 東京都江戸川区

TEL 080-3211-4100

MAIL nishidaplanning@gmail.com

URL <https://nishidaplanning.my.canva.site/>

新入会員様ご紹介

令和6年10月31日現在3,785事業所

| 事業所名 | 事業内容 | 所在地 | 部会 |
|------------------------|--|---------|---------|
| ESTCO. | EC 小売業 | 夏見3丁目 | 商業第1部会 |
| KAICHI Group | ラーメン屋 | 西船4丁目 | サービス業部会 |
| 株式会社モノビ | 広告代理・広告制作業 | 夏見5丁目 | サービス業部会 |
| 株式会社東関東ドットコム | 不動産業 | 前原西2丁目 | サービス業部会 |
| A-style 整体治療院 | 整体 | 三咲2丁目 | 自由業部会 |
| 株式会社ハイパーメディアマーケティング | AI、動画、SNSの活用コンサルティング | 千代田区六番町 | 自由業部会 |
| さいとう社労士事務所 | 社会保険労務士 | 印内2丁目 | 自由業部会 |
| みらい社会保険労務士法人千葉事業所 | 労務相談、労働保険・社会保険の手続、就業規則・労使協定の作成・届出、給与計算事務代行、各種助成金の提出手続、各種年金相談手続 | 前原東1丁目 | 自由業部会 |
| タック川本.国際ビジネス&スポーツアナリスト | 講演家、著述家 | 前原東5丁目 | 自由業部会 |

船橋商工会議所 12月の予定

Monthly schedule

| | | | |
|--------------|----------------------|--------------|-----------------------|
| 2日(月) 19時 | 青年部執行部会議 | 11日(水) 14時 | インボイス制度スタート後の実務対応セミナー |
| 3日(火) 10時 | 経営相談会 | 16時 | 工業第1・第2部会合同役員会 |
| 14時 | 工業活性化セミナー | 12日(木) 9時30分 | 交通業部会自由業部会合同視察研修会 |
| 4日(水) 10時 | 千葉県珠算振興会役員会 | 10時 | 経営相談会 |
| 15時 | 広報委員会 | 18時 | 初級簿記夜間講座 |
| 5日(木) 10時 | マル経審査会 | 13日(金) 8時50分 | 建設業部会視察研修会 |
| 13時 | 発明相談会 | 16日(月) 19時 | 青年部合同委員会 |
| 18時 | 初級簿記夜間講座 | 17日(火) 10時 | 経営相談会 |
| 6日(金) 16時 | 新入会員歓迎会 | 17時 | サービス業部会正副部会長・相談役員会 |
| 7日(土) 10時30分 | ふなばし起業スクール | 19日(木) 10時 | 事業承継出張相談会 |
| 9日(月) 13時30分 | インフォメーションセンター運営協議会 | 13時 | 発明相談会 |
| 16時 | 正副会頭会議 | 13時 | 専門相談応じ隊 |
| 17時 | 青年部役員会 | 17時 | サービス業部会正副部会長・相談役員会 |
| 18時 | 正副会頭経験者懇談会 | 18時 | 初級簿記夜間講座 |
| 19時 | 青年部臨時総会 | 20日(金) 15時 | マル経審査会 |
| 10日(火) 14時 | 制度改正等の課題解決環境整備事業セミナー | 26日(木) 18時 | 初級簿記夜間講座 |
| 16時 | 女性会理事会 | | |

全国商工会議所

多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会員企業も従業員もお守りします。

あなたの会社が「業務災害補償プラン」に加入していれば!

業務災害補償プラン

● 全労協工芸連のスクラムネットによる特別割引が適用された保険料
 ● 労災賠償に備える「使用形態責任補償」を標準セット
 ● 役員賠償責任補償も付帯して「役員賠償責任」も安心
 ● 役員賠償責任の加入は必ず「専任役員」に限ります
 ● パートアルバイト、派遣労働者のほか、下請人も補償対象可能
 ● 補償金の額、補償事項等詳細は別途資料を参照してください

全国商工会議所

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します。

ビジネス総合保険制度

最大約33%割引

● 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレを解消し、一本化して加入可能
 ● 賠償責任(任意物、シリアル)情報漏えい、サイバー、施設、事業活動運行、管理下財物リスクを総合的に補償
 ● 休業に関する補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
 ● 早期災害復旧支援により事業継続を後押し

頑張る仕事人紹介

KIRAKIRA ふなばし

Vol.68

夏見台で美味しい惣菜屋さん。今日のごはんはのりまきおかずで!!

<大野さんのお仕事>

当店は夏見台に位置する手作り惣菜のお店です。母と二人でお店を運営していて、韓国料理とデザートは私が作り、から揚げやそのほか惣菜は、以前創作和食のお店を営んでいた母が担当しています。お弁当は、ご注文があるごとにお作りし、定番商品ののりまきとから揚げ、副菜2種類が入っています。副菜2種は日替わりとなるためおすすめ商品を1度に楽しめます。テイクアウトはもちろん、イートインスペースもありますので、ぜひ一度足を運んでいただくと嬉しいです。

<総菜のこだわり>

老若男女となたでも美味しく召し上がれる味にしています。のりまきは、ごま油は控えめで、お肉は生姜を効かせた豚そぼろを使い、野菜と春雨を炒めたチャプチェは、日本人の口に合うような優しい味にしています。お子様にも人気の商品です。定番のから揚げは、片栗粉と米粉をブレンドした衣で揚げているので油こくなく軽い食感となっています。唐揚げとポテトサラダには隠し味を仕込んでいて、それがアクセントとなっており、他店では味わえないこだわりです。ちなみに、この隠し味を当てた方はまだいらっしゃいません!ぜひ、一度食べてみて、隠し味を当ててみてください。

<大切にしていること>

お店を出して3周年を迎える当店は、コロナ禍にオープンしました。コロナ禍、自由に外出ができず、苦しい思いをしている地域の方々の拠り所となりたくと思い、オープンに至りました。温かみのある接客を心がけ、お客様とのコミュニケーションを取ることを大切に、地域に根付いたお店であり続けたいと思います。

<これからについて>

夏見台をもっと盛り上げていきたいと思っています。近隣の小学校のおまつりにお邪魔してキンパやからあげを販売をしたり、店舗に仲良くしていただいている方の作品を置いたり地域の方とのコラボレーションに励んでいます。今後も多くの方に当店をご利用いただけるよう、安心・安全そして美味しい惣菜をお作りしてまいります。



のりまきおかず 大野 蛍さん

企業data

のりまきおかず

代表者名: 大野 蛍
 住 所: 千葉県船橋市夏見台1丁目8-26ドエルタカハシ1F
 T E L: 050-8883-8048
 M A I L: norimakiokazu@gmail.com
 U R L: https://www.instagram.com/norimaki_okazu/



貴社で働く仕事人を紹介ください。

お問い合わせ 総務課 数原 TEL:047-432-0211

セミナー・イベント

産業人野球大会決勝戦・試合結果報告

第67回目となる本大会決勝戦が10月20日(日)船橋市営運動公園野球場において開催されました。9月16日(月)の初戦を皮切りとして順次試合が行われ、決勝戦は天候に恵まれた中での開催となりました。

決勝戦は「京葉住設株式会社」×「東京東信用金庫」により試合が繰り広げられ、東京東信用金庫が第67回優勝チームとなりました。

見事優勝に飾られた東京東信用金庫の皆様、おめでとうございます。また、本大会の参加事業所の皆様、ご参加いただき誠にありがとうございました。



優秀監督賞 東京東信用金庫 玉村 和啓 氏
 最高殊勲選手賞 東京東信用金庫 秦 龍之介 氏
 敢闘賞 京葉住設株式会社 池田 弘貴 氏

| チーム名 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 合計 |
|----------|---|---|---|---|---|----|
| 京葉住設株式会社 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 東京東信用金庫 | 1 | 0 | 1 | 6 | × | 8 |

セミナー・イベント

船橋市内を明るく照らすイルミネーション・装飾

夢ふるふなばし2024

華やかなイルミネーション・装飾が楽しめる冬が到来しました。船橋市内でも街をきらびやかに飾るイルミネーションで彩られます。寒くなってきた冬に、暖かな街中が人々の心をほっと和らげることでしょう。今回は、船橋市内で楽しめるスポットの一部をご紹介します。

点灯期間 令和6年11月16日(土)～令和7年1月19日(日)
 実施箇所 5か所(詳しくは特設サイトより確認ください)
 フォトコンテスト受付 令和6年11月16日(土)～令和7年1月24日(金)まで

特設HP: https://funabashi.mypl.net/article/winter-hotaru_funabashi
 右の二次元コードからもアクセスできます



本町通り商店街

船橋大神宮からまっすぐ続く個性豊かなお店が集まる歴史ある商店街でゆっくりお散歩しながらお楽しみください。



点灯期間 令和6年11月16日(土)～令和7年1月19日(日)

今年も早いもので最後の月となりました。街中は冬を彩るロマンティックな風物詩、イルミネーションが美しく輝いていて、この時期は、まさに灯る光にほっと癒されています。各団体が趣向を凝らして独自のものを用意し、毎年デザインを変えて皆さまにワクワクを届けています。季節がすぎればあつという間に片付けられてしまいうイルミネーションですが、その儚さがあるからこそ、より綺麗に感じる気がします。皆さまも、船橋市内を彩るイルミネーションを見ながら、大切な人と今年を振り返ってみてはいかがでしょうか。(数原)



金利

よく使われる公的資金の最新貸出金利情報

令和6年11月1日現在 船橋商工会議所中小企業相談所

| | | |
|---|----------------------------|------------------------|
| 国 | 普通貸付 | 2.30%～3.50% |
| | 経営改善資金 マル経資金 | 1.45% |
| 県 | 小規模事業資金(小口零細枠) // (一般枠) | 1.0%～1.6% 1.3%～1.9% |
| | 中小企業融資制度 普通事業資金 | 1.4%～2.0% |
| | 小口零細企業資金 | 1.8%～2.3% |
| 市 | 信用保証協会保証 利子補給 | 利子補給・保証料補給あり |

この他、各種融資のご相談をお受けしています。詳しくは、当所の経営指導員におたずねください。

●お問合せ 中小企業相談所 TEL 047-435-8211

お知らせ

職員紹介



川村 優樹 (商業振興課)
 11月より商業振興課へ配属されました川村と申します。生まれも育ちも千葉で船橋市には小さい頃から何度もお世話になりましたので恩返しの気持ちで一生涯懸命頑張ります。最初はご迷惑をおかけすることが多いと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

会員事業所の皆様へ

当所ホームページより事業所の登録内容(事業所名・代表者名・住所など)変更手続きができますので、ぜひご利用ください。
<https://www.e-funabashi.com/?p=16870>



●お問合せ 船橋商工会議所 業務課 米井
 TEL 047-432-0215

相談

●発明相談(要予約)

日時 12月5日(木)・19日(木)
 午後1時から午後4時まで
 場所 船橋商工会議所 3階 304号室
 主催 (社)発明協会千葉支部 相談員
 内容 特許・実用新案・意匠・商標(個別相談)



●お問合せ 中小企業相談所 工業振興課 相川・小石
 TEL 047-435-8211

●専門相談応じ隊(要予約)

日時 12月19日(木)
 午後1時から午後4時まで(1人30分)
 場所 船橋商工会議所 6階602号室
 内容 取引上のトラブル、交通事故、税金に関すること、相続、労務、雇用、会社設立、契約書作成、土地に関すること、事業資金等



●お問合せ 商業振興課 担当 山本・阿相
 TEL 047-435-8211

●事業承継出張相談会(要予約)

日時 12月19日(木)午前10時から午後4時まで
 場所 船橋商工会議所
 内容 後継者不在、親族内承継、親族外承継、経営者保証解除、廃業などのご相談



●お問合せ 千葉県事業承継・引継ぎ支援センター
 TEL 043-305-5272
 URL: <https://chiba-jigyohikitsugi.jp/>

●経営相談会(要予約)

その悩み相談しませんか?
 日時 12月3日(火)・12日(木)・17日(火)
 ※予約状況によって、開催日を追加する場合がございます。
 午前10時～午後5時(受付 午後3時まで)

場所 船橋商工会議所 3階303号室
 対応 中小企業診断士等、専門家
 内容 インボイス、物価高騰やアフターコロナなど経営環境変化対応へのための経営全般の個別相談(持続化補助金、事業再構築補助金等)



●お問合せ 商業振興課 担当 中島・阿相
 TEL 047-435-8211

お知らせ

船橋商工会議所 年末年始休業のお知らせ

12月28日(土)～1月5日(日)
 休業とさせていただきます。

議員クラブ懇話室は
 12月27日(金)～1月5日(日)
 休業とさせていただきます。

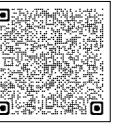
お知らせ

厚生労働省主催 令和6年度「卓越した技能者(現代の名工)」受賞!!

令和6年11月11日 リーガロイヤルホテル東京にて表彰式が執り行われ、当所推薦の立体刺繍Sayoko 北井 小夜子氏が同省より表彰された。「名誉ある賞を頂戴し、大変光栄でございます。これからも誠心誠意、技術を磨き続け、多くの方々に喜んでいただける作品づくりに励んでまいります」と受賞の喜びを寄せられた。



厚労省HP 立体刺繍Sayoko HP



職務執行者の変更



当商工会議所1号議員 カネケン京葉コミュニティ(株)は、11月1日付けで職務執行者を変更致しました。

(新) しみず 明 (代表取締役)
 (旧) 堺 千種 (代表取締役)

「商工会議所福祉制度キャンペーン」ご協力ありがとうございました

商工会議所では、9月1日～11月29日まで「福祉制度キャンペーン」を実施いたしました。本キャンペーンは「商工会議所福祉制度」を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としており、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。キャンペーン期間中は、商工会議所職員やアクサ生命保険会社の営業社員にご協力いただきましてありがとうございました。

新委員会の委員を公募します

この度、商工会議所会館のあり方について、調査および研究を行い、会頭に提言を行うことを目的に(仮称)新拠点創生特別委員会を設置いたします。これに伴い、委員は公募による選任を行うこととなりました。ご興味ある方は下記までお問い合わせください。

●お問合せ 総務課
 TEL 047-432-0211
 MAIL soumu@funabashi-cci.or.jp

訃報



ご冥福をお祈りいたします
 当商工会議所 前会頭 板谷 直正 様 91歳
 9月20日、ご逝去されました。生前のご功績に深く感謝申し上げますとともに謹んで深く追悼の意を表します。